

令和 7 年度 第 4 回 大阪港湾局服務規律確保推進委員会

日 時：令和 7 年 11 月 11 日（火） 11:00～
場 所：大阪港湾局 第 1 会議室

議 題

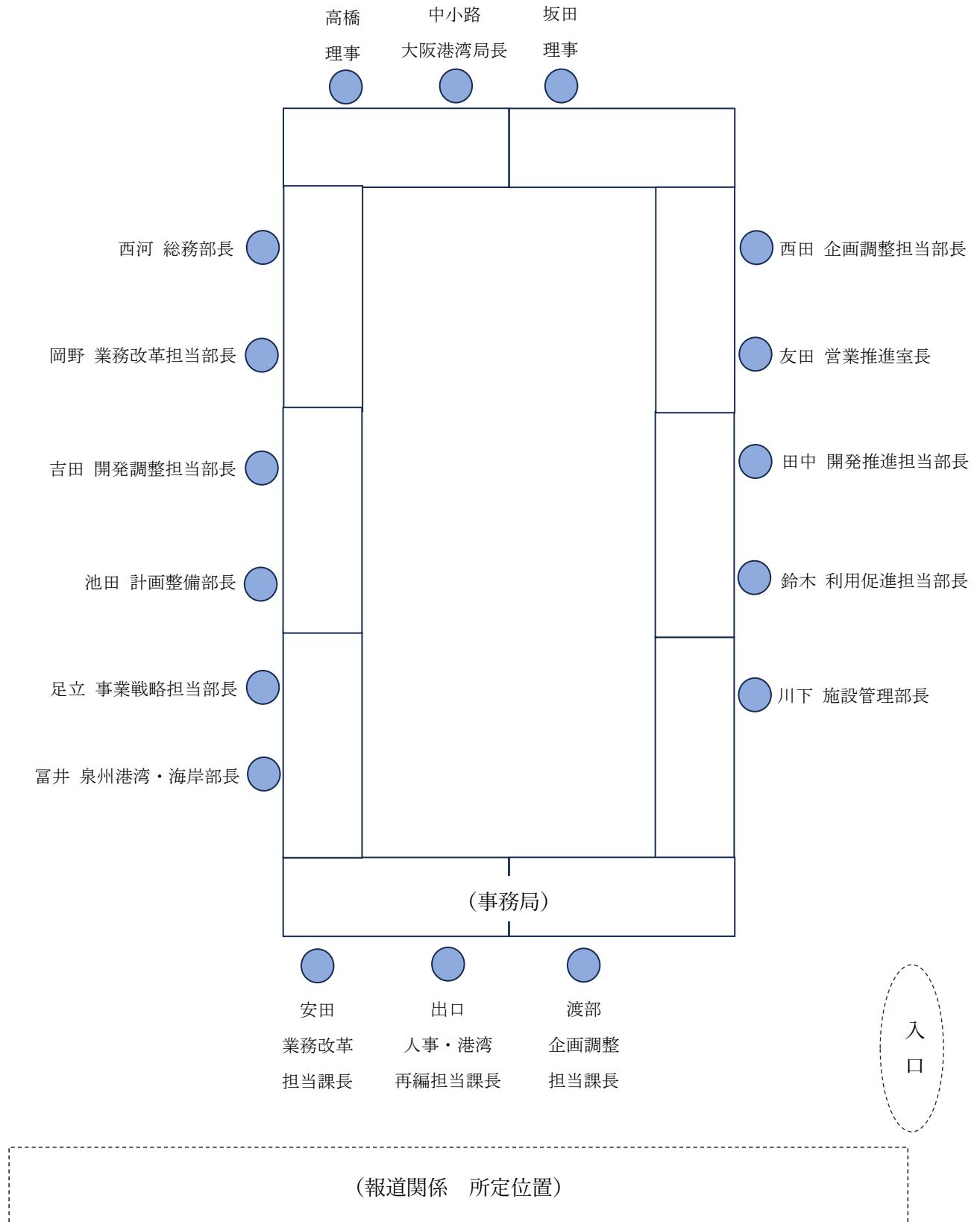
- 1 懲戒処分について
- 2 休暇、超勤、休職者の状況について
- 3 その他

大阪港湾局服務規律確保推進委員会 名簿

委員長	中小路 大阪港湾局長
副委員長	坂田 理事
	高橋 理事
委員	西河 総務部長
	西田 企画調整担当部長
	岡野 業務改革担当部長
	友田 営業推進室長
	吉田 開発調整担当部長
	田中 開発推進担当部長
	池田 計画整備部長
	鈴木 利用促進担当部長
	足立 事業戦略担当部長
	川下 施設管理部長
	富井 泉州港湾・海岸部長

令和7年度 第4回 大阪港湾局服務規律確保推進委員会 座席表

大阪港湾局 第1会議室





検索ヘルプ

よくある質問

選んで探す

組織から探す

[トップページ](#) > [市政](#) > [組織](#) > [コンプライアンス・内部統制](#) > [不祥事削減に向けた取り組み](#) > 懲戒処分の公表

懲戒処分の公表

ページ番号：175852 2025年9月10日

大阪市では、大阪市職員基本条例に基づき、毎月1回、前月に行った懲戒処分を公表しております。

令和7年8月の懲戒処分の公表について

項目番	所属	階級 (管理職 のみ)	職種	年齢 (処 分 時)	処分内容 (年月日)	事案概要
1	消防局		消防吏員	53	免職 (令和7年8月5日)	令和7年7月、兵庫県内の路上において、酒気を帯びた状態で自家用自動二輪車を運転中、歩行者と接触する事故を起こし、相手方を死亡させた。また、事故により歩道に設置されている柵を破損させた。
2	環境局		会計年度 任用職員	71	減給1月 (令和7年8月29日)	令和7年4月から5月にかけて、常例的に徒步で通勤し、通勤手当を不正に受給した。

この件に関するお問い合わせ

消防局

消防局企画部企画課

電話番号：[06-4393-6207](tel:06-4393-6207)

ファックス：06-4393-6209

その他

総務局人事部人事課

電話番号：[06-6208-7516](tel:06-6208-7516)

ファックス：06-6202-7070

このページの作成者・問合せ先

大阪市 総務局人事部人事課人事グループ

住所：〒530-8201大阪市北区中之島1丁目3番20号（大阪市役所4階）

電話：[06-6208-7511](tel:06-6208-7511)

ファックス：06-6202-7070

[メール送信フォーム](#)



検索

検索ヘルプ

よくある質問

選んで探す

組織から探す

[トップページ](#) > [市政](#) > [組織](#) > [コンプライアンス・内部統制](#) > [不祥事削減に向けた取り組み](#) > 懲戒処分の公表

懲戒処分の公表

ページ番号：175852 2025年10月10日

大阪市では、大阪市職員基本条例に基づき、毎月1回、前月に行った懲戒処分を公表しております。

令和7年9月の懲戒処分の公表について

項目番	所属	階級 (管理職 のみ)	職種	年齢 (処 分 時)	処分内容 (年月日)	事案概要
1	教育委員会 (学校園)		小学校 養護教諭	26	停職1月 (令和7年9月30日)	令和7年5月から6月までの間、勤務時間外に飲食店でアルバイトを計6回行い、報酬を得た。
2	水道局		技能職員	52	減給 (令和7年9月30日)	令和7年8月、委託業者との電話でのやりとりの中で暴言を発し、受話器を電話機本体に叩きつけ、ディスプレイ部分を破損させた。
3	契約管財局		事務職員	60	免職 (令和7年9月30日)	令和7年8月、大阪市内の店舗において、日用品1点を窃盗した。 なお、過去にも窃盗を行ったとして、平成26年11月28日付け及び平成30年11月30日付けで、懲戒処分を受けている。
4	都市交通局	課長級	事務職員	51	停職1年 (令和7年9月30日)	令和7年7月、通勤電車内で同乗していた乗客に対し、大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例（大阪府迷惑防止条例）違反に該当する卑わいな行為を行った。また、同年8月にも通勤電車内で同様の行為を行った。
5	港区役所	課長級	事務職員	60	停職1月 (令和7年9月30日)	令和6年4月から令和7年6月までの間、正当な理由なく、少なくとも計86日、マイカー通勤を行い、うち、令和6年9月から10月及び令和7年2月から6月初旬にかけて、常例的にマイカー通勤を行った。
6	環境局		会計年度 任用職員	73	減給3月 (令和7年9月30日)	令和7年4月から6月にかけて、通勤手当を不正に受給した。また、同年4月、市内出張交通費を不正に受給した。
7	こども青 少年局		事務職員 (再任用 職員)	61	減給3月 (令和7年9月30日)	令和7年7月、職場内で同僚職員の頭部をファイルで計2回叩いた。

この件に関するお問い合わせ

教育委員会（学校園）

教育委員会事務局教務部教職員人事担当

電話番号：[06-6208-9059](tel:06-6208-9059)

ファックス：06-6208-7053

水道局

水道局総務部職員課

電話番号：[06-6616-5421](tel:06-6616-5421)

ファックス：06-6616-5419

その他

総務局人事部人事課

電話番号：[06-6208-7516](tel:06-6208-7516)

ファックス：06-6202-7070

このページの作成者・問合せ先

大阪市 総務局人事部人事課人事グループ[°]

住所：〒530-8201大阪市北区中之島1丁目3番20号（大阪市役所4階）

電話：[06-6208-7511](tel:06-6208-7511)

ファックス：06-6202-7070

[メール送信フォーム](#)

Copyright (C) City of Osaka All rights reserved.



検索ヘルプ

よくある質問

選んで探す

組織から探す

[トップページ](#) > [市政](#) > [組織](#) > [コンプライアンス・内部統制](#) > [不祥事削減に向けた取り組み](#) > 懲戒処分の公表

懲戒処分の公表

ページ番号：175852 2025年11月10日

大阪市では、大阪市職員基本条例に基づき、毎月1回、前月に行った懲戒処分を公表しております。

令和7年10月の懲戒処分の公表について

項目番	所属	階級 (管理職 のみ)	職種	年齢 (処 分 時)	処分内容 (年月日)	事案概要
1	水道局	係長級	事務職員	44	免職 (令和7年10月10日)	令和6年5月から令和7年7月までの間、計7回にわたり、人事給与システムの職務上の操作権限を使用し、当該システムに登録された超過勤務時間を不正に書き換え、175時間分の超過勤務手当約59万円を詐取した。また、平成30年4月、係員として在籍中にも、当該システムに通勤手当を不正に登録し、10万円を詐取した。
2	消防局	係長級	消防吏員	43	停職1月 (令和7年10月31日)	令和7年7月、帰宅中の電車内において、女性の胸部を掴んだとして逮捕された。
3	消防局	係長級	消防吏員	61	減給1月 (令和7年10月31日)	令和7年4月、大阪府内において、家庭ごみが入ったごみ袋2袋を川へ投棄した。
4	環境局		技能職員	55	停職3月 (令和7年10月31日)	令和7年6月、大阪市内のホームセンターにおいて、食料品等約30点を窃盗した。
5	計画調整 局	課長代理 級	技術職員	56	戒告 (令和7年10月31日)	令和6年度、特定の部下職員を叱責するメールを当該部下職員及び他の職員に送信するなどの不適切な言動を行った。

この件に関するお問い合わせ

水道局

水道局総務部職員課

電話番号：[06-6616-5420](tel:06-6616-5420)

ファックス：06-6616-5419

消防局

消防局企画部企画課

電話番号：[06-4393-6207](tel:06-4393-6207)

ファックス：06-4393-6209

その他

総務局人事部人事課

電話番号：[06-6208-7516](tel:06-6208-7516)

ファックス：06-6202-7070

このページの作成者・問合せ先

大阪市 総務局人事部人事課人事グループ[°]

住所：〒530-8201大阪市北区中之島1丁目3番20号（大阪市役所4階）

電話：[06-6208-7511](tel:06-6208-7511)

ファックス：06-6202-7070

[メール送信フォーム](#)

Copyright (C) City of Osaka All rights reserved.